

ご存知ですか？ 成年後見制度

成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が十分でない人の財産や生活を守る制度です。

詳しくは、大垣市成年後見支援センター(高齢福祉課内、☎47-7424)へ。

- ・法定後見制度…既に判断能力が不十分な人を保護・支援する成年後見人などを、家庭裁判所が選任します
- ・任意後見制度…将来、判断能力が不十分になったときに備えて、あらかじめ任意後見受任者と任意後見契約を結んでおき、実際に判断能力が不十分になったときに、家庭裁判所が選任する任意後見監督人の監督のもと、任意後見人が本人を援助します

制度の利用支援があります

判断能力が十分でない人が、身寄りが無いなどの理由で成年後見制度の利用が出来ない場合に、市が本人などに代わって選任の申立てを行うことができます。

また、成年後見人などへの報酬を支払うことが困難で、一定の要件に当てはまる人に、報酬の助成制度があります。

下水管路施設の点検・調査業務など 会計年度任用職員を募集

- ▶ 応募資格 / 普通自動車運転免許を有する人
- ▶ 任用期間 / 任用の日～令和4年3月31日
※必要に応じて継続の可能性あり
- ▶ 勤務時間 / 1日6時間の週5日勤務または、1日7時間45分の週4日勤務
- ▶ 勤務場所 / 下水道課および市内各所
- ▶ 勤務内容 / 下水管路施設の点検および調査、水質検査業務、下水道施設データの整理(パソコン作業)
- ▶ 募集人数 / 1人(選考)
- ▶ 選考方法 / 書類審査、面接
- ▶ 月給 / 10万5,000～10万9,000円(通勤手当・時間外手当は別途支給)
- ▶ 申込 / 会計年度任用職員登録申込書(市HPからダウンロード可)に必要事項を記入のうえ、郵送で同課(〒503-8601 丸の内2-29、☎47-8713)へ



Instagram フォトコンテスト in おおがき

大垣観光協会は、Instagramを利用したフォトコンテストを開催します。市内の風景などの写真をInstagramに投稿して、応募してみませんか。詳しくは、同協会(☎77-1535)へ。

- ◆ 募集作品 / 市内で撮影した写真(自作のものに限る、複数応募可)
- ◆ 応募期間 / 9月30日(木)まで
- ◆ 表彰区分 / 最優秀賞1点、優秀賞2点、入賞7点(それぞれ大垣市特産品と賞状を贈呈)
- ◆ 表彰作品 / 西美濃観光案内所の電子看板、郭町地下道に展示するほか、同協会HPに掲載
- ◆ 結果発表 / 10月下旬に、Instagramの同協会公式アカウントや同協会HPなどで発表



Instagram
大垣観光協会
公式アカウント

応募方法

- ① Instagramの大垣観光協会公式アカウント(@i_love_ogaki)をフォローする
- ② 応募期間中に「#おおがきフォトコンテスト2021」「#ogakiphoto」をつけて投稿する

募集

国民健康保険料徴収員

- * 応募資格 / 訪問徴収業務のため、普通自動車運転免許を有する人
- * 募集人数 / 若干名
- * 雇用期間 / 9月1日～令和4年3月31日 ※更新可
- * 業務内容 / 国民健康保険料などの徴収業務
- * 報酬 / 基本報酬(月額7万円)と能率報酬(徴収金額に乘じる)などを合計した額
- * 応募方法 / 7月30日までに、履歴書を国保医療課(☎47-8132)へ持参



「窓」をお題にした詠進歌

令和4年「歌会始」のお題が「窓」に決まりました。

詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で1人1首とし、未発表のものに限ります。習字用半紙を用い、毛筆で自書してください。用紙を横長にして、右半分にお題と短歌を、左半分に郵便番号・住所・氏名(本名・ふりがな)・生年月日・性別・職業・電話番号を縦書きしてください。

- * 宛先 / 〒100-8111 宮内庁(封筒に「詠進歌」と明記)
- * 締切日 / 9月30日(消印有効)
- * 備考 / 詳しくは、宮内庁HP(<https://www.kunaicho.go.jp/>)へ

介護老人福祉施設の運営事業者を募集

- ◎ 施設・サービスの種類 / 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)
 - ① 新設=80床
 - ② 特別養護老人ホーム併設の既存老人短期入所施設からの転換=20床
- ◎ 申込 / 7月27日までに、介護保険課で配布の申込書(市HPからダウンロード可)に必要事項を記入し、同課(☎47-7409)へ持参 ※応募要件などは市HPで要確認

市文芸祭 作品募集

大垣市文化事業団は、第60回大垣市文芸祭の出展作品を募集します。いずれの部門も題材は自由で、自作・未発表の作品に限ります。また、応募は市内外を問いません。

- ◆ 応募方法 / 7月1日～8月21日(必着)に、応募部門・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記したものを作品に添付し、同事業団(〒503-0911 室本町5-51、☎82-2310)へ ※同事業団HPから申込可

| 部門 | 1人出品数 | 規定 |
|----|--------|------------------------------------------------------------------------|
| 随筆 | 1篇5枚以内 | ・400字詰原稿用紙(A4)を使用 ・パソコンなどを使用する場合は、A4用紙に縦書きで20字×20行 |
| 詩 | 3篇以内 | |
| 短歌 | 3首以内 | ・サイトピアセンターなどで配布する募集要項(同事業団HPからダウンロード可)に添付のはがきを使用 ※これに準じた様式であれば郵便はがきでも可 |
| 俳句 | 3句以内 | |
| 川柳 | 3句以内 | |

水の都おおがき 短編小説コンクール



大垣市文化事業団は、大垣市出身の小説家・中村航さん=写真=が審査員を務める短編小説コンクールを開催します。プロ・アマ、居住地を問わず、どなたでも応募できます。詳しくは、同事業団(☎82-2310)へ。

- ◆ 募集内容 / 水の都大垣を舞台とする、あるいは大垣ゆかりのエピソードや物が登場する短編小説
- ◆ 応募作品 / 4000字以内(400字詰め原稿用紙10枚以下)で縦書き。自作・未発表のものに限る ※1人1作品のみ
- ◆ 応募方法 / 7月1日～8月31日(必着)に、同事業団HPの応募フォームに必要事項を記入し、作品ファイル(Word形式)を添付する ※持ち込み不可
- ◆ 結果発表 / 最優秀賞1点(賞金1万円)、優秀賞1点(賞金5,000円)、佳作1点(賞金3,000円)が決定後、受賞者のみに通知。優秀作品は後日同事業団HPなどで公開